独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	ＪＢＣＣホールディングス株式会社	コード	9889
提出日	2021/5/27	異動（予定）日	2021/6/18
独立役員届出書の提出理由	該当状況についての説明に一部変更があるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	井戸潔	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
2	鷲谷万里	社外取締役	○													○	新任	有
3	今村昭文	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4	渡辺善子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	（該当なし）井戸潔氏はかんぽシステムソリューションズ㈱の代表取締役社長です。同社と当社連結子会社の㈱アイ・ラーニングとの間で取引があり、取引額は2020年度当社連結売上高に対して0.1%未満であることに加え、2021年３月31日付で㈱アイ・ラーニングの株式譲渡を実施し、既に連結対象外となっていることから、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。	ＩＴ関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会において当グループの経営や業務執行に対し適切な助言と監督をしていただいております。今後もその経験、見識・能力に基づく適切な助言と監督により、取締役会の実効性を一層高めていくことに貢献いただくことを期待し、引き続き選任しております。また、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはありませんので、独立役員に指定しております。
2	（該当なし）鷲谷万里氏は、日本アイ・ビー・エム㈱の業務執行者でしたが、2014年７月に同社を退職し、６年以上経過しており独立性に影響を与えるものではないと判断しております。同社と当グループの間に取引があり、取引額は2020年度当社連結売上高に対して2.4%未満であります。同氏は現在、みずほリース㈱、国際紙パルプ商事㈱、㈱MonotaROの社外取締役であり業務執行をしておりませんが、みずほリース㈱と当グループとの間で取引があり、取引額は2020年度当社連結売上高に対して0.5%未満であります。これらの経歴および現在においての兼任先での役割も業務執行を行わないものであること等から、当社は同氏の社外取締役としての独立性に問題ないものと判断しております。	複数のＩＴ関連企業の経営幹部として、営業、ソリューション、マーケティングの職務に携わった豊富な経験と知見を有しており、ダイバーシティ推進や働き方改革についても幅広い見識をお持ちです。これらの新しい視点を当グループの経営に反映することにより、当グループの持続的成長と企業価値向上に貢献していただくことを期待し、新たに選任いたしました。また、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはありませんので、独立役員に指定しております。
3	（該当なし）今村昭文氏は、取引先、役員の相互就任、寄付先、いずれにも該当しない法律事務所の弁護士であります。	弁護士として企業法務に関する専門性と経験を有していることから、企業経営を監督する十分な見識をもっており、社外取締役監査等委員としてこれまで職務を果たしてきております。ガバナンスのさらなる充実に向けて、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはありませんので、独立役員に指定しております。
4	（該当なし）渡辺善子氏は、過去において、日本アイ・ビー・エム㈱の業務執行者（理事職）でしたが、同職を離れて15年以上経過しております。その後、同氏は同社の常勤監査役を経て同社を2012年９月30日付で退社しており、同社監査役退任後８年以上が経過しています。同氏は㈱日本政策金融公庫の社外取締役、㈳ＰＭＩ日本支部監事、国立大学法人東京海洋大学理事を兼務しており、㈱日本政策金融公庫と当社連結子会社のJBCC㈱との間に取引がありますが、その取引額は2020年度当社連結売上高に対して2.6%未満であります。 これらの経歴および現在においての兼任先での役割も業務執行を行わないものであること等から、当社は同氏の社外取締役としての独立性に問題ないものと判断しております。	ＩＴ企業での業務経験と監査役として培った豊富な知見を活かして、取締役の職務執行監督、内部統制システムのさらなる充実に貢献できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはありませんので、独立役員に指定しております。

４．補足説明

上記役員の属性における取引については、下記ガイドに従い、上場会社である当社との取引を基に判断しております。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。